

結 語 今後の職業訓練用教科書の課題

現在、公共職業訓練校で使用している教科書は、労働省作成あるいは労働省認定のいわゆる職業訓練用教科書と、さまざまな認定外参考図書がある。前者の教科書として305種類が、また、後者の教科書として約250社1,500種類が使用されている。本報告書ではこのような教科書の使用実態の分析から、今後の職業訓練用教科書改善の手がかりをえようとしてきた。

ところで、このような教科書の使用実態は、ここでの問題意識とのかかわりで見れば、今後の職業訓練用教科書のあり方に関し、何を示唆しているのであろうか。その示唆を結論的にいえば、これまでの職業訓練用教科書はその作成方針、教科書内容、表現方法、教科書形態等の全面にわたって、根本的に再検討される必要があるということである。このことは、次のような一連の事実によって指摘することができる。

すなわち、その第一は、現行職業訓練用教科書の専修・高等訓練課程別作成方針および訓練科ごとの科目別作成方針が、実態的意味を失いつつあることである。このことは、例えば専修訓練課程用の「生産工学大意」が高等訓練課程においてもかなり使用されていること、また、訓練科ごとの科目用として作成された教科書、例えば「建築〔I〕」が多くの訓練科にまたがって横断的に使用されていることから明らかである。

その第二は、教科書内容においてもその精選と構造的な質がいつそう追及されなければならないことである。これらの点に関する職業訓練用教科書の不備から多数の認定外教科書が使用されていること、また、さまざまな資格取得とのかかわりで職業訓練用教科書が機能していないことから明らかである。

その第三は、現行の職業訓練用教科書が学校教科書の亜流の域を出ず、実技と学科の融合を実現する教科書とはなっていないことである。この欠陥を克服するためには、教科書形態として小冊子、加除方式、あるいは訓練生用・指導員用の二本建て教科書体制の是非が検討されなければならない。

その第四は、教科書の内容表現においてさまざまなくふうが必要とされることである。このことは、認定外教科書が難しい内容をやさしく表現してい

ることから多くのことを学ばねばならないであろう。

その第五は、教科書作成過程において、最新の情報を的確に反映できるように改善することである。これまでの教科書作成においては、責任体制が必ずしも明確でないため、不適当な内容、初歩的なミス等のチェックができず、改善への大きな障害となってきた。

ともあれ、言い古されたことではあるが、教科書とは「訓練生の知識・技能を高める補助手段であり、その補助手段を指導員がじゅうぶん駆使できるもの」でなければならないということである。今後の職業訓練用教科書のあり方は、この基本認識にたちかえって教科書作成方針が立てられ、これまでの教科書内容、表現方法、形態にとらわれることなく、ざん新な発想に基づく教科書作りが最も重要な課題ではなかろうか。

最後に、本研究のために資料のご提供をいただいた労働省職業訓練局、雇用促進事業団職業訓練部のご関係者および関係各社のかたがた、また、調査にご協力をいただいた職業訓練校並びに職業訓練大学校訓練部の多くの先生方に厚くお礼申し上げます。

なお、本報告書をまとめるにあたりご助言をいただいた佐々木輝雄先生をはじめ、職業訓練大学校調査研究部の先生がたにお礼申し上げます。